

平成28年度
加賀市健康福祉審議会こども分科会 第3回専門部会 議事録

日 時 平成28年6月30日(木) 午後14時00分～16時05分

場 所 市民会館 2階 第3会議室

出席者 <部会長>河原廣子氏

<委 員>川倉和子氏、前田紀子氏、山口美幸氏、大脇 修氏(以上5名)

<事務局>小荒健康課長、奥村子育て支援課長、河嶋子育て支援課参事、

藪井健康課課長補佐、北口子育て支援課主幹

1. 開会

2. あいさつ

3. 議題

- (1) 利用者支援の支援体制について
 - (2) 市民への周知の内容等について
 - (3) 開設までのスケジュールについて
 - (4) コンセプト(基本方針)について
 - (5) 保護者等の意見について
 - (6) 候補地の現状等について
-

(事務局)

それでは、開会の前ですが、資料の確認をさせていただきます。資料右上に資料番号が表示してあります資料1、資料2、資料2-1、資料3、資料4、資料5、資料5-1、資料6がございますでしょうか。また、本日配布させていただきましたのは、座席表、チラシでございますがお手元がございますでしょうか。よろしいでしょうか。なお、当会議につきましては、すべて公開となっております。事案によって、個人情報に配慮しながらのご発言をお願いいたします。また、音声につきましても録音させていただきますのでご了承いただきたいと思っております。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成28年度加賀市健康福祉審議会こども分科会 第3回専門部会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ、前回の専門部会に引き続き、ご出席を賜わりまして誠にありがとうございます。

それでは、子育て支援課長の奥村がご挨拶を申し上げます。

【子育て支援課長挨拶】

(事務局)

それでは河原部会長、会議の進行について、よろしく願いいたします。

(会長)

議長を勤めさせていただきます河原でございます。円滑な議事の進行にご理解とご協力賜りますよう、よろしく願いいたします。

(議長)

それでは、早速ですが、お手元の次第に従いまして本日の議事を進めたいと思いますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

それでは、最初に議題1の利用者支援の支援体制について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料1に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

例えば、相談窓口を受け付けるとありますが、現在、子育て支援課にある相談室も入ると考えていいんですか、今現在何人いるんですか。

(事務局)

子ども支援相談室は3名で、家庭相談員は2名、ひとり親家庭相談員が1名、ひとり家庭相談員については、事務が子育て支援課にあり、いろいろな手続きありますので残ります。2名の相談員は、かがっこネットに入ります。

(委員)

今、必要だから子育て支援課にいることに意味があるんだと思いますが、今度かがっこネットに移行するとなると大丈夫なんですか。

(事務局)

業務が滞ることはありません。

(委員)

相談員5名の方が健康課に異動し、4月に市民病院跡地に異動するとなると、5名の相談員で足りるのか。結構忙しいと聞いていますが。

(事務局)

基本的には5名で対応することになっています。まずは動いてみないとわからない。利用の相談件数とこれまでの家庭相談員が持っている要保護・要支援の相談も継続していくとなると、どのくらいの人数になるのか、検討して今後対応していかなければいけないかなと考えています。

(委員)

相談を受けて、こういう所に行った方がいいですよと集約されていくから、来年の4月、動線が楽になっていけると言うシミュレーションをすればいいんですか。

(事務局)

相談は多岐にわたると思うのですが、ちょっとした問い合わせの電話の相談から親子で来所の相談もあれば、窓口で相談の集約をして必要に応じてつないでいきたいと思えます。

(委員)

子育て支援課の相談室は、分かりましたが、例えば、子ども育成相談センターの相談の職員も入りますか、施設がなくなるということはあるんですか。

(事務局)

基本的に動くことはありません。今の通所・相談の業務があるので、センターとして機能しているので、そこは子育て支援課の中の一つでそこから人員の異動はありません。課内の中の職員からの異動と保健センターの中から、従来から母子保健の業務をしている保健師も相談という窓口の中で、組織上中に入っただくという形になります。母子保健とも連携はしていきます。

(委員)

開所時間帯が8時半から17時となっていますが、平日のみですよね。働いているお母さんだとこの時間帯になかなか相談に行くのは難しいのではないですか。隔週でも土曜日の午前中をあけるとか、時間外を設けるとかはないのですか。

(事務局)

今は、この時間で開所させていただいて、要保護・要支援について別のルートの相談もありますので、かがっこネットの窓口として今後のニーズを見ながら、時間外対応は、お電話された方や来所された方のニーズに合わせて、対応をして参ります。

(議長)

ありがとうございました。

それでは、次に、議題2の市民への周知の内容等について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料2、資料2-1に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

チラシとかは、これを参考にと言うことですか。

(事務局)

周知の方法は7番まで明記させていただきましたが、その他としまして、まだこういう所に置いたらいいのか。また、チラシ・リーフレット等を併せて作りたいと思ってい

ますが、こういった内容のものを挙げたらよいか、ここには二つの視点で発信したいな
と思っていますが、利用者さんが知りたい、聞きたいことなどご意見をお願いします。

(委員)

医療機関は、私立の小児科等も含めてですか。

(事務局)

はい、そうです。

(委員)

施設や施設内での表示についてはどうするんですか。

(事務局)

10月に市民会館の右側の入口の健康課に併設と言う形で開設させていただきますが、4
月に旧市民病院跡地を整備していく中で、健康課と一緒に移転させていただきます。看
板につきましては、入口や中に入つての窓口のところにわかりやすい看板を作ること
になっています。

(委員)

加賀市子育て応援ステーションという看板を掲げるのですか。

(事務局)

はい、そうです。

(委員)

健診の時に配ると言うことは、例えば1歳何ヶ月児健診に配るのでしょうか。

(事務局)

子育て支援課となっていますが、健康課も一体的に行って行きますので、面接の段階
での手続きの時や健診の時などに配布させていただきます。

(委員)

転入されてきた方には、こういった方法で配布するのですか。

(事務局)

手続き等で通常の窓口において可能な限り対応させていただきたいと思っております。

(委員)

施設に置くという事は、手渡しではないですね。どんな形をするのですか。

(事務局)

民間の施設では、例えばアビオさんやイオンさんのホールのところに掲示版等がある
ので、そんなところに置いていただき、直接手渡しはしないのですが、とにかく知って
いただくという思いで、配りたいと思います。委員さんの中で知りあいの方がおられ
ればご紹介ください。

(委員)

主任児童委員さんに配っていただくことはできるのですか。それだと手渡しになる。

(委員)

それは大丈夫です。

(事務局)

主任児童委員さんをお願いしまして行き渡るようにしたいと思います。

(委員)

入口とかではなくて、薬局のオムツコーナーとか直接子どものものが売っているようなところの方が実際手に取ってもらいやすいのではと思います。

(事務局)

赤ちゃんコーナーのところに置いてあるような感じですね、ありがとうございます。

(議長)

次に、チラシやリーフレットの内容についてです。

(事務局)

参考までに上越市のチラシ、白山市のチラシ、かほく市のパンフレット等がありますが、これを参考にしていただければと思います。

(委員)

かほく市のパンフレットのように、保育園入園についてや訪問支援とか同行支援とか具体的な支援方法を書いていただけるとお母さん方はわかりやすい。

(委員)

パンフレットは4月以降になるんですか。館内図は小さいと載せられないだろうし、とってもあそこは入りにくいと言う雰囲気があったりするといけない。

(事務局)

4月以降はパンフレット等で、施設の写真や館内図や細かい内容等掲載していかなければいけないと思っています。今の時点で情報発信できるようなものとして、リーフレット等を作成して広く周知していきたいと思っています。

(委員)

上越市のチラシを見てみると、「上越での子育てのお役立ち」と書いてあるので、加賀市もこんなに子育てに力をいれていますよとアピールしているのなら、チラシにもその文言を入れて、自信を持って書けることがあるとよいと思います。

(委員)

加賀市は、ちょっと控えめですね。

(事務局)

実際、川北町より保育料は安いです。加賀市の保育料は、ダントツに安くなっています。あまり誇大広告にならないようにと思いますが。

(委員)

お母さん方はすごく感謝している。あわてて仕事に出なくてもいいと言っていました。

(事務局)

以前二人で3万7千円から8千円くらい出していたのが、今は、7、8千円から1万円台になっています。26年度、27年度の決算を見ても、3人目の保育料無料でさらに安くなっています。

(委員)

アピールの仕方が弱いと言われているのなら、こんなに撒くのなら子育てしやすい加賀市でというアピールをして、そして、困った時の相談場所も出来たよという方がいいと思います。これだけたくさんところに撒くのならもったいない。子育てしやすい加賀市でよかったねとアピールしないと、何かちょっとした文言がないと、ただ困ったところの相談所が出来ただけでは弱い。

(委員)

「子育てに悩んでいませんか」と書かれていると悩んだ人しかいけなくなる。こんな悩みのうちに入らんわと思うと相談しなくなる。

(委員)

「ちょっとおしえて」「わからないんだけど・・・」の言葉の方が入りやすい。そして、下に利用者支援事業と書かれてあると、堅くて入れなくなる。利用者支援事業と書かれていると、行政サイドの言葉になっていて手に取ろうと思わない。

(事務局)

身近なところから入っていけるところなんだというイメージの方がいいと思います。

(委員)

SNSの時代だが、紙媒体でも情報がもらえるところなんだという、気軽にハードルが低いというところが書かれているとよいと思います。

(委員)

ファミサポでも、何をどうしてもらえるんですか。どんなことをしてもらえるんですかと聞かれる。お母さんは何をしたいんですかと聞かれます。

(委員)

イベントのチラシを作った時、若い子が作ったんだけど、若い人が作ると、皆、手に取るんだなと思います。若い感覚ってすごいなとびっくりしました。行政サイドや年配の考えで作っても響かない。若い人の感覚で作られるとよいと思います。我々は、広報って皆弱いが、どれがぱっと見てぱっと手にするのか。若い人の感覚は、若い人に響きます。

(委員)

内容が分かっている者が作っても弱いと思います。

(委員)

作った時に、分かっている人にチェックしてもらっても駄目で、全然知らない人、若い人、子育て中、妊娠中の人に見てもらって、若い人の感覚で意見を聞くと全然違うと思います。

(議長)

ありがとうございました。それでは、次に議題3の開設までのスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料3に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

演題がよくわからないので、テーマについて、『私も利用できるの？を』の「を」は、どういった意味ですか。

(事務局)

悩みを持っている人、持っていない人に関わらず、気軽に誰でも利用できるよという意味で、そんな思いを「しっかりとつなげましょう、そんな身近なワンストップ相談窓口が始まります。」

(委員)

例えば、『私も利用したいなあ』の方がわかりやすく、「を」をはずして、「しっかりとつなげる身近なワンストップ・・・」とした方が、わかりやすい。「の」「を」と「？」マークがよくわからない。利用できるのだから。「始まります」というイメージがこの演台から見えて、なんだか説明会のように感じました。内容にもっと深いものがあるのに、「始まります」という説明会のイメージのようにこの演台から感じました。

(委員)

「私も利用できるの？を・・・」の「を」は、要らないかな。

(委員)

改行すれば分かりやすいのか、「私も利用できるの？」の文を鍵括弧で閉じるとわかりやすいのでは。

(委員)

こんなにいいものが始まるのに、「利用出来るの？」という控えめで反転した感じになります。

(事務局)

肯定的に捉えて、「誰でも利用できる、しっかりとつなげる身近なワンストップ相談窓口が始まります。」と、いう文言だと素直な感じになりますか。

(委員)

そんなに控えめでなくてもドンドン利用してくださいと言った感じ。

(事務局)

「私も利用できるの？」という言葉は、上越市の視察に行った時、お母さんから出た言葉で、行政の支援サービスはいろいろあるけど、利用者にとって身近なものではなく

て、ちょっと距離があるものになってしまうお母さんがいて、「私も利用できるの？」と相談員に話しかけてきた言葉です。

(委員)

利用しようとする人は、初めから利用しようとする力がある積極的な人。困っていたら自分から聞いてくる。そこまでいけなくて、自分がいっぱいいっぱいになっていて、自分が使っているやろかと迷っている人は、こんな言葉を発する。本当はこういう人に使っていただきたい。だからこういう言葉が出てきたんだろうと思います。

(委員)

その人たちの言葉をそのまま使うより、「皆おいでよ」と前向きに捉えた方がよいのではと思います。

(委員)

なんでワンストップ相談窓口が必要なのか、なぜ利用者支援事業が必要になってきたのか、切れ目のない支援がなんで大事なのか、と言うことを、奥山さんは伝えにきてくださるんだと思います。これまでもいろいろな事業やサービスがあったが、この年齢でサービスが切れるとか、事業で切れるとか、お金で切れるとか、なんで切れるのか。全て受け入れるよという必要性を伝えたくてこられると思います。困った人はどれだけでも利用している。でもグレーで迷っているような人は、あなたのことを受け入れるよ、何度も使えるよ、あなたも使えるのよ、使っているよということを伝えてくださるのではないかと思います。ほんのちょっとのことを聞いていいのよ、ほんのちょっとのことで来ていいのよ、と、薄いグレーの時に使っていくと濃いグレーにはならない。

(事務局)

それが予防的支援につながることになるんだと思います。

(委員)

そういう意味があると分かったが、初めて見ると、行政として話してくれるのかなと思いました。お母さんたちのことを思うと、どんな演題がいいのかな、お母さんが講演会に行きたい、行き易いかなと考えると、分りづらいのかなと思います。

(事務局)

いろいろなお意見をいただきまして、今後、事務局で考えていきたいと思います。ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。それでは、次に議題4のコンセプト（基本方針）について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料4に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりました。本件につきましては、前回の会議において委員の皆さんから出された意見を事務局でまとめていただいものです。何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

4つ目の☆自由に、楽しく、何度も、無料で遊べる遊び場の文言ですが、この間、何度も行きたくなる遊び場ということが出たかと思いますが、ここに何度も遊べる遊び場とくると、行くと言う動作のイメージが繋がらなかったのを聞いてみました。

(事務局)

つなぎ言葉として、無料で遊べる、何度も遊べる遊び場だと、確かに言葉足らずのところがあります。何度も行きたくなるというのは、何度も遊ばないと行きたくなるという気持ちにならないかなという意味を含めてこういう表現にしてみました。1回ぼっきりで何度もではなくて、何度でも来て遊べるというコンセプトでまとめてみました。

(委員)

何度も来て魅力的のある遊び場ということ表現したいということですね。

(事務局)

何度でも行きたくなるというキーワードでいいでしょうか。

(委員)

自由に遊べる遊び場、楽しく遊べる遊び場、何度も遊べる遊び場という遊べる遊び場にかかってくるのだと思いますが、反対に自由にとか楽しくとかをどこかにつなげられないかと考えていたが、まとまっていてつながらない。

(事務局)

自由に楽しくは遊び場には欠かせないもので、キーワードの中に入れていただいで、何度も遊びたくなる、何度も行きたくなる遊び場というキーワードでよいでしょうか。

(委員)

何度もという言葉は、遊び自体を「反復する」というイメージで、何度も『行く』という動作のイメージにつながらなかった。

(委員)

例えば、個々に合わせたという言い方は、前回私たちが掲げたことばでしたが、これはちょっとわかりにくいかなと思います。コンセプトと言うのは、外に出るものですか。

(事務局)

基本こういう形で、方針でやっていきますよという一番初めのもの。

(委員)

個々に合わせたという表現が一番理解しにくい言葉かなと感じています。

(事務局)

この中でキーワードとして、『無料』は、はずせないのかなと思っています。『何度も』というのは、反復も含めて何度も行きたくなる遊び場という意味を含めて、あと、魅力的な、自由に、楽しく、という言葉ははずせないかなと思っています。

(委員)

前回、欠席したので初めてこのことばを聞いたのですが、人それぞれ感覚はあると思

いますが、『何度も』という言葉は、反復という言葉も思い浮かべましたし、何度も行ってということばにも取れました。反復だけはないイメージが持てました。

魅力的で思い出に残る遊び場というコンセプトだと分かりやすいが、個々に合わせたという、何か変化がするのかなというイメージを感じました。

(事務局)

個々というのは、小さい乳幼児から小学3、4年生くらいまで、遊びの対象児童として個々に合わせたという意味と、段階的に遊具を考えた年齢に応じたという意味で表記してみました。例えば、小さい子用の滑り台があって、大きい子の滑り台があるといった感じで、説明がいきますね。

(委員)

子どもの視点や年齢に配慮した遊び場という書き方だと年齢が入ってきても大丈夫かな、個々に合わせたという大きい意味になるので、みんなの思っている個々が違ってくる。

(事務局)

自由に、楽しく、魅力的な遊び場というところに変えて、何度も行きたくなる遊び場というコンセプトにさせていただきます。

(議長)

よろしければ、コンセプト（基本方針）については、今の意見を踏まえて決定したいと思います。

それでは、次に議題5の保護者等の意見について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料5に基づき説明】

今回、楽しい遊び場に関して、保護者等からの意見として、「NPO 法人かもママ」さんと「加賀市育児サークル連絡協議会ぴよぴよかが」さんの方で実施され集約されたものが、専門部会に提出されております。それが資料5でございます。当日の配布資料として、写真がついております。専門部会委員さんより、資料5につきまして、簡単に説明をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

(委員)

広場の方で利用者のお母さん方の意見を聞いてみました。ワークショップをしたりアンケートを取ったりして意見をまとめてみました。広場に來ているお母さんは、まだ、小さいお子さんなので、加賀市内の遊び場や市外の遊びをあまり利用していない人もいらっしゃるのでは、1回目は、今、自分が利用するとしたら利用したいと思える遊び場をどうしたらいいかなという意見が多かったです。2回目は、上の子が保育園に行っているという方のアンケートを取り、そういった遊び場を見てこられた方もいらしたので、ここはこういうところがあったけどここが不十分というところもあり、加賀市として作るとしたら、こうして欲しいという遊び場を考えて出た意見をまとめたものが資料5になります。

「屋外は中央公園しかないよね」「中央公園だったらこんな体育館をどんなふうにするのかな」と具体的な声も聴かれ、「加賀市も予算があるだろうし、新しいものを建てる余裕もないだろうし、既にある施設を使うしかないのならここしかないよね」など、お母さ

ん方もよくわかってらっしゃる。そこを踏まえて「駐車場がどういようなものが良いか」「スロープを付けてほしい、ベビーカーが上がらない。」など、また、トイレのことが意見としてでましたので明記してみました。

(委員)

資料5—1ですが、こちらに提出するために作ったものではなくて、びよかのリーダー研修会で、30分程市長が政策について、お母さん方の話を聞きたいとお聞きしたので、「じゃ、遊び場について話し合ってみようね」と、話し合っただけの意見をまとめてみたものです。かもママの方も含めて、12月8日に市長と行政の方がいらして、遊び場のことについて話を聞いていただくという機会がありました。とにかく小松市や福井県へ遊びに行っているという現状で、加賀市には遊び場がとっても少ないという事を直接市長に伝えることが出来ました。そこで、楽しいあそび場の構想が出来てきたところ、6月2日に市長さんが私たちの話を聞いてくださるという事で、5月23日、支援センターの方で、みんなで付箋を貼っての作業をしました。大きな紙に加賀市の地図をざっくり手書きして、この日に話し合いをするよというところと皆さん自分が遊んでこられたところを「難しかったあそび場」「とっても良いあそび場」の写真も撮ってきて、実際そこでプレゼンしながら付箋を貼り、レベルの高い話し合いになりびよかりました。この流れの中でまとめたのがこれです。

全体の意見として出たことは、安全面を一番問題にされていました。まだ、その時は中央公園の体育館という話が出ていなかったもので、自分たちの身近な遊び場がポイントだったんですけど、中央公園についても意見が出て、「バスの運行経路に盛り込んで欲しい」とか、「雪が積もる中央公園では、冬は遊びに行くことが出来ない」、「バスルートがあれば荷物をもって行けるね」とか、「駐車場からキノコハウスまで歩いていくのも大変だね。」とか「雨が降ったら動きやすい形がとれたらいいね。」など付箋の中から出てきた言葉です。

加賀市の中で自分たちの地区から出てきている内容です。山代のリーダーさんが、山代の遊び場で難しいという遊び場がありました。

写真については、現実の写真です。中央公園の写真では、キノコハウスが壊されて何になるんだろうかと話していたところ土木課の人もいらしてブランコを設置するという案をお聞きし、高台にあるブランコをイメージし話が盛り上がったが、ただのブランコで、物語性も夢もないようなただ置けばいいだけのブランコだと意味がない。でも、いろいろな意見を聞いてくださった。今、中央公園の中で使用中止になっているところ、×印がついているところをどうしていくのか。昔あったが今はもうないというターザンロープ遊具は、取り付けて下さると聞きワクワクしている。鬼ヶ島から行く道があるが、どこへ行くのか、全く表示が無く見える化されていない。海賊船のところの橋も入り口が×になっているが、向こうに行くとトンネルになっていて、そこは×になっていなくて入れても出れないという危険なところがある。これらは、お母さん目線で見て取ってきた写真です。

エンゼルランドの写真は、お母さん方のプレゼンで張り切ってされていました。無いものねだりのところがあるが、あくまで清潔であってほしい。大きい子も遊べるよという視点。お母さん方の視点から、足元にはクッション性がある水はけが良くて、とにかく子供たちが安心、安全という遊び場。ただ遊具をおいてだけではなく、全てに細やかな配慮がされている遊び場です。手洗い場に関しては、悲惨な手洗い場が山代にあり、子どもが手洗いすると足元が濡れてしまうところや階段もなくてどうやって洗ったらよいかというところ、高くて手が届かないところなどがある。階段があって足元が濡れない手洗いできる場があると良いです。エンゼルランドにおいては、本当に清潔感、安全・安心で遊べる場であり、室内では十分な遊び場です。お母さんが中心になりやすいが、お父さんも行きやすい遊び場、男性用トイレもお父さんが子どもと連れて入ったとき使

えるような配慮があると行きやすいです。

(委員)

お母さん方のいろいろな意見、予算もあると思いますが、ここだけは外して欲しくない、ここだけはきちんと整備して欲しいという箇所がありましたら皆様のご意見を出していただきたいと思います。

(事務局)

今のご説明の中で、市内の現状をわかって頂けたかと思いますが、屋内の遊び場として、ここだけは取り入れて欲しいところをまとめて頂ければと思います。よろしく願いいたします。ゾーニングの資料については、参考として、1階と2階に分けて考えるというあくまでもイメージ図として提供させていただいたものです。

(委員)

イメージ図を基に見ていきますと、既存の状況がありますが、トイレがとてもウエイトが高く、外のトイレは2か所さわれないと聞いています。子ども目線の使いやすいトイレを作って欲しいです。

(事務局)

トイレの改装についてですね。絞ったところでお願いします。

(委員)

飲食できる場があり、持ち込めて食べられるスペースが確保されているところが欲しい。

(委員)

イメージ図を見ると、囲まれたところが空調設備が入るといった感じですか。体育館は暑くないですか。全館、空調設備というのは難しいですか。

(事務局)

中央公園のスポーツセンターのアリーナのような空調はなかなか出来ない。現在は、空調らしきものはなく、全館できるのが望ましいが、難しいのでエリアで部分的に空調が入るといった環境です。子どもの遊びの事を考えると、本当にそれでいいのか。汗をかくのが体にもいいのではと思います。

(委員)

では、風が入るのか。窓を開ければ蚊が入らないか。

(委員)

畳とか小さい子がくつろげるスペースがあるのか。作って欲しいと思います。

(委員)

入り口のところに事務所があるが、監視的な人が入るんですか。

(委員)

七尾市の児童センターは、事務所はあるが壁はない。あそび場を見回せるような仕切りのない事務所になっている。中に入ってちょっと問題行動の人がいたら、側に寄ってちょっと話をできるような人がいると良いと思います。

(委員)

授乳室とか、一つお部屋が出来ないでしょうか。

(事務局)

見えないところがいいですね。

(委員)

男の人もいるので、会議室とかあるが、そんな区切られたところを利用してはどうでしょうか。

(委員)

横の出入り口もあるんですか。

(事務局)

出入り口を横につけて自由に出入りしていると、お母さん方がお子さんの把握が出来るかという不安だと思います。

(委員)

荷物棚やロッカーなど、荷物を置けるところがあると良いです。

(委員)

センター長や管理する人がいるのは必要であり、とっても大切なのではないかと思います。

(事務局)

今後、この部分については、考えていかなければならないことかと思っています。

(委員)

2階のキッズルームを使う時の安全面はどうでしょうか。

(事務局)

ご意見をいただきながら、次の議題6の候補地の現状等について、写真と画面を見て頂きながらご説明入させていただきます。

【資料6に基づき説明】

(議長)

ありがとうございました。事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

雨にぬれずに入り口まで行けるのですか。

(事務局)

現状、一番近い駐車場は、体育館の西側にありますが駐車スペースが少ない。あとは、大きな駐車場になりますが、直線でも70～80mあり、桜の木々もあり、アーケードや屋根を付けて出来るのかというと難しいと思います。

(委員)

雨に当たらずに雪も積もらずに行ける場所が少しでもできたらと思いますが、もしくは6台くらいの駐車スペースのところをバス路線の停留所にできるとすぐ入りやすいのではないかと思います。バスをどこまで利用するか分らないが、フットワークが重くなると残念なので、利用しやすいように出来るだけ行きやすくするにはどうしたらよいかと考えていきたい。

(委員)

中津原も雪が多いが、車を横付けしていただいて、お子さんと荷物を先に預かって人力パワーで対応しています。入り口にアーケードもあるが、雪が積もると壊れたりしてメンテナンスも大変です。人力パワーで補うのが一番。ただ歩くところだけは除雪しないと歩いて来れないですね。

(委員)

ベビーカーが使えれば来やすいです。

(事務局)

除雪に関しては、総合公園としての遊び場のなか、色々な施設もあるので大まかですが出来るのかなと思います。

(委員)

皆行くのだから、1回行って終りにならない様に。良かったから小松市の人も呼んで来ようというようにならないといけない。

(委員)

中央公園に行こうとすると車ですよ。その割に駐車場は少ない。雨の日を想定するとちょっとしんどい。駐車場は近くにあると使いやすいですね。

(事務局)

中央公園の体育館は、少し小さいので、機能的には他の体育館とちょっと違う。やれるスポーツというのが限られています。駐車場の台数を考えると当時の利用の仕方がどうだったかわかりませんが、利用率も下がってきています。加賀体育館の利用希望で取れなかった人が使ったり、現実には、ソフトテニスやフットサルとか、バスケットボールに利用されていたり。また、保育園の遠足の雨天時の遊び場となっている現状です。

(委員)

保育園の利用頻度は、コンスタントにあるんですか。

(事務局)

変則ですが、保育園が遠足に来ていて、雨天の時やお弁当を食べる時などに利用しています。

(委員)

例えば、片山津では、エンゼルランドやグリーンセンターなど、室内に入って遊べる場所が無いと遠足には無理。反対に他市の人が遊びに来る時、雨天時はどこを利用しているんですか。どこか受け入れ先があるから来ているんだろうと思いますが。

(事務局)

県外の方がどこまで利用しているかは調べてないので分かりませんが、市内の保育園の場合、雨天の場合とか日避けに利用しています。

(委員)

2階の卓球場が、もしかしたら受け入れスペースになることができるのかな。上に人を上げなくてもいいのかなと思います。

(委員)

上に人をあげるとしたら下に物を落とさないようにする工夫をしないといけない。

(事務局)

現施設の中で考えるのであれば、ここも遊びのスペースとして考えられる。全く何もしないというのはどうかと考えてみました。

(委員)

例えば、育児サークルが使うとしたら、2階で話し合いをして、下で遊んでという使い方が出来るのかなと思います。せっかく来ている人を遮断するのも忍びないかなと思います。ここが何になるか想定できない。いろいろなパターンが考えられると思います。

(委員)

中央公園の一部の施設としての機能として、フリースペースで、コミュニティスペースみたいなものはどうなのでしょう。基本的に子供だけで遊びに行くところではないだろうし。

(委員)

要望の他に聞きたいことは、これからどういったスパンで予定されていくのでしょうか。

(事務局)

計画を策定していく中で遊び場としては、屋内の施設がメイン、屋外の遊び場は中長期的な展望として計画に盛り込んでいきたいですが、細かい小さな公園等を盛り込んでいくのは非常に難しい。公園が市内に約140か所あるので、必要な公園なのか否か、集中的に投資してでも遊具を揃えていくのかななどを踏まえますと難しいのかなと思います。メインは屋内の遊び場で、ゾーニングとしてイメージをしていく中で、ご意見を頂きたいと思っています。

(委員)

議会もあると思いますが、いつ頃を目途にしているのですか。

(事務局)

今後、コンサルタントが入って、出来る限り29年度には着工したいと思っていますが、来年度予算に盛り込んでいきたいと思っています。今、頂いたご意見をゾーニングの中に入れていきたいと思っています。トイレの改修だったり、メインの遊具など、ゾーニングとして入れ込んで具体化し、最終的には建築設計士が設計します。設計書ができて金額を算出しましたら、予算に計上して、着工、完成という工程になります。

(委員)

5日後にびよかがリーダー会があり、その時にトイレの事の要望など伝えたことは報告します。

(事務局)

ご意見として出しましたということは、伝えていただいて結構です。

(議長)

ありがとうございました。本日の議題については、すべて終了しました。

委員の皆様方には、長時間ご審議ありがとうございました。

次回の会議日程でございますが、スケジュールに基づきますと8月の開催予定となっております。

次回の開催につきましては、今後の基本計画の進捗状況に応じて、日程を調整してご連絡をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

また、8月に予定されております「こども分科会」の方ですが、今日の議題にもありました「かがっこネット」の開設準備もあり、事務局と会長で日程調整をされたということで、そちらの方は8月24日(水)の午後2時からということですので、委員の皆様はご予約をいただくようお願いいたします。

これをもちまして、本日の専門部会を終了いたします。

委員の皆様方、大変お疲れ様でございました。